



スクールカウンセラーだより

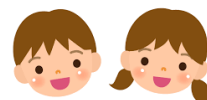


えが お

片山津小学校 2026年5月 スクールカウンセラー村井加代子



<子どもはみんな ^{しあわ}幸 ^いせに生きる ^{けんり}権利があります。>



^{れんきゅう}連休中の5月5日の「こどもの日」は、「^こ子どもの^{じんかく}人格を大切に、^{たいせつ}子どもの^こ幸せをはかる
とともに、^{はは}母に^{かんしゃ}感謝する」^{こくみん}国民の^{しゅくじつ}祝日として^{せいしてい}制定されました。



さて、子どもに関する^{かん}法律では、2023年に、「^{きほんほう}こども基本法」が施行されました。「こども
^{きほんほう}基本法」は国連「^{こくれん}子どもの^{けんり}権利^{じょうやく}条約」の^{せいしん}精神を受けて、すべての子どもは^{たいせつ}大切にされ
^{きほんてき}基本的な^{じんけん}人権が^{まも}守られ^{さべつ}差別されないこと、すべての子どもは、^{だいじ}大事に^{そだ}育てられ、^{せいかつ}生活が^{まも}守
られ、^{あい}愛され^ほ保護される^{けんり}権利が^{まも}守られ、^{びやうどう}平等に^{きょういく}教育を受けられること、^{ねんれい}年齢や^{はったつ}発達に合
わせて ^{じぶん}自分に^{ちよくせつかんけい}直接関係することに^{いけん}意見を^い言えて、^{しゃかい}社会のさまざまな^{かつどう}活動に^{さんか}参加できるこ
と、などが^{きほんてき}基本的な ^{かんが}考えとなっています。

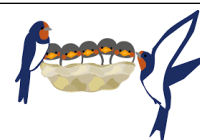
もし、あなたがこれに^{まも}守られていないと感じたら、一人でがまんしないで^{しんらい}信頼できる^{おとな}大人
に^{たす}助けを^{もと}求めましょう。大人は、子どもを守る^{おとな}責任がありますから、あなたの^{まも}味方になる
^{おとな}大人は ^{かなら}必ずそばにいます。

<5月・6月の訪問日>

5月1日(金)、29日(金) 13時40分から16時40分

8日(金)、15日(金)、22日(金) 9時から12時

6月5日(金)、12日(金)、19日(金)9時から12時 26日(金)13時40分から16時40分



スクールカウンセラーは、学校生活での悩みや心配事などをお子さんや、保護者の方
と一緒に考えていく立場にあります。面談を希望される方は、片山津小学校74-1159
担当(竹田あ)までご連絡ください。